

はじめよう、
まちづくり!

皆で住みよい地域づくり

地域会議とともに 取り組みませんか

地域自治区制度のイメージ



私たちの地域は
私たちの手で

もっと住みよく
面白く

自主自立の
まちづくり

自信と誇りの
持てる
地域づくり

地域の皆さんと行政とのパートナーシップのもとで、
最も効果的・効率的に、地域の課題の解決策を考え、取り組みを始めます。

地域会議 設立の背景

(地域自治区制度の導入)



社会環境の変化や、合併により、お互いの違いを認め合ったうえで、多様な地域の特色を活かした、地域の声を行政に反映させるための新たな市民と行政との仕組みづくりが必要になりました。

平成17年4月…新豊田市誕生（藤岡・小原・足助・下山・旭・稲武と合併）

平成17年10月…「豊田市まちづくり基本条例」「豊田市地域自治区条例」を施行

- 山間地から都市部まで多種多様な地域の特性を活かし、それぞれの地区にあったまちづくりのあり方について、住民自らが行政との共働のもとで取り組むことが必要とされました。
- 地域社会の住民自治力（地域力）を高め、行政とのパートナーシップのもとで最も効果的・効率的に地域課題の解消を図り、自信と誇りのもてる地域づくりを行うことを目的として、地域会議が設立されました。

地域会議の 役割



地域会議は、地域みなさんが思っている課題に耳を傾け、支所とともに住民参加のもと、どう対応するか立案し解決に向けて取り組む組織です。

- 地域会議は、自治区などの地域住民組織を基盤とし、市民の多様な意見の集約と調整を行い、共働によるまちづくりを推進するための組織です。
- その役割は大きく分けて5つあります。

役割① 地域住民の意見の集約と調整

役割② 地域予算提案事業の提案

役割③ わくわく事業の審査

役割④ 市長からの諮問事項に関する審議・答申

役割⑤ 地域会議だより等による地域への情報発信

地域会議 委員について



地域会議の法的な性格は審議機関であり、委員は、身分上非常勤特別職の地方公務員となります。
(地方公務員法第3条3の2項)

Q 委員の定数は？

A 各地域会議20名以内です。

Q どんな人が委員になれるの？

A 自治区やコミュニティ会議など、地域の公共的団体が推薦する方や識見を有する方のほか、公募委員も含めて市長が選任いたします。
また、委員の年齢構成や男女比率・地域性などにも配慮されます。

Q 委員の任期は？

A 任期は2年、再任は1回までです。

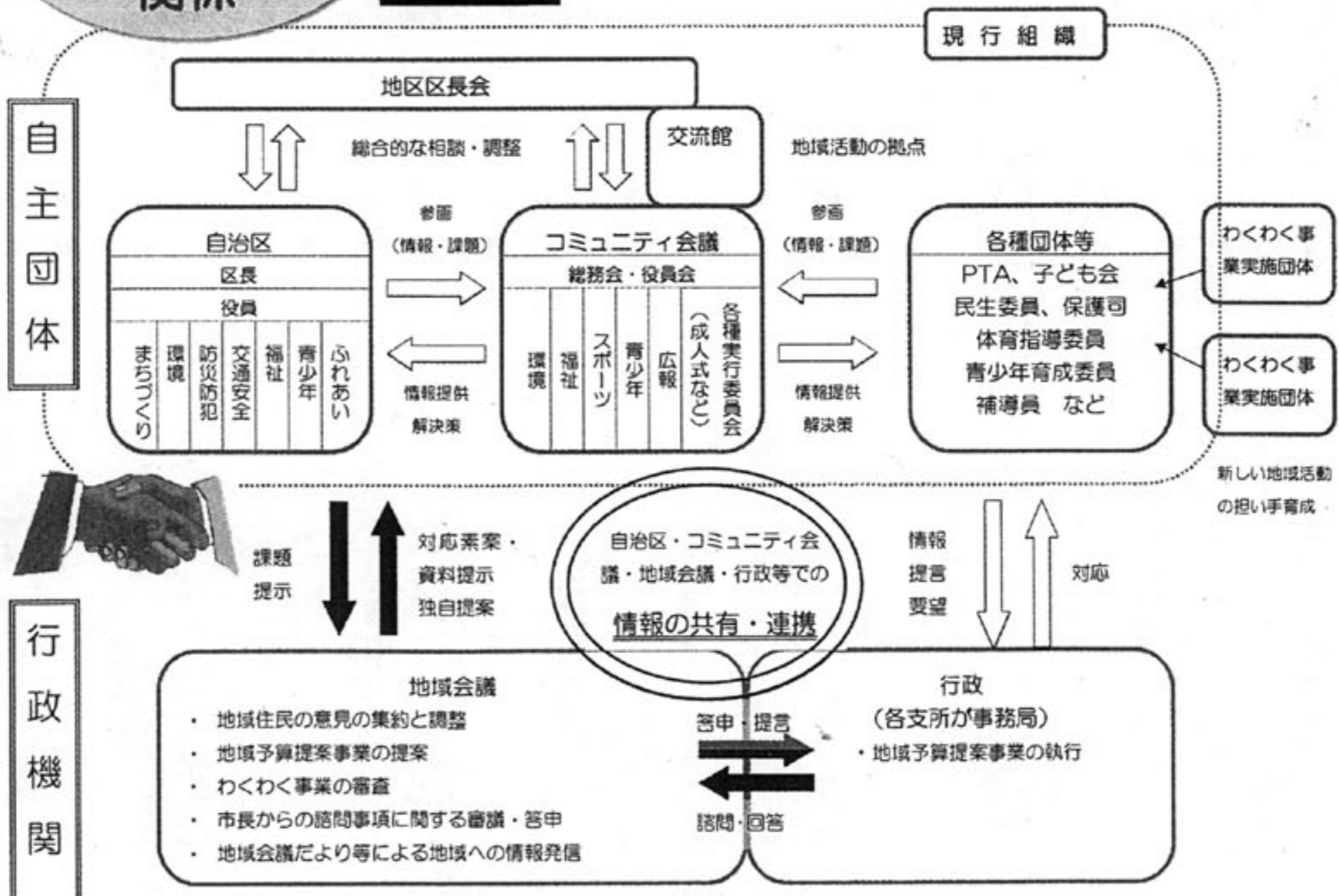
Q 委員の報酬は？

A 報酬はありませんが、会議出席にあたり1日につき、費用弁償として1,000円をお支払いしています。

現行組織と 地域会議との 関係



地域会議は、様々な団体の意見を聴取し、合意形成を目指すことから、自治区やコミュニティ会議等との連携協力が不可欠です

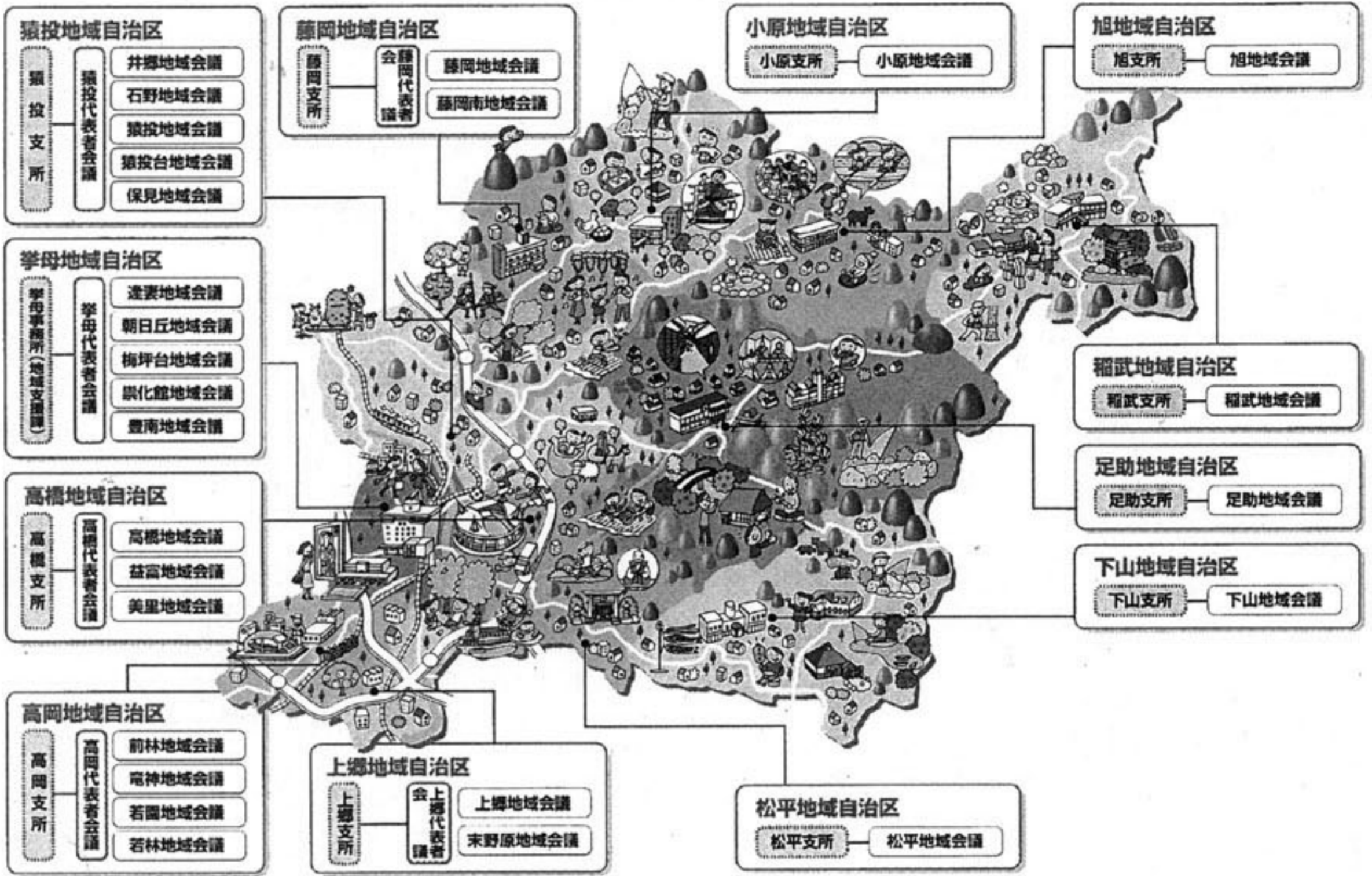


区域について



豊田市には12の地域自治区と27の地域会議があります。

豊田市の地域自治区・地域会議

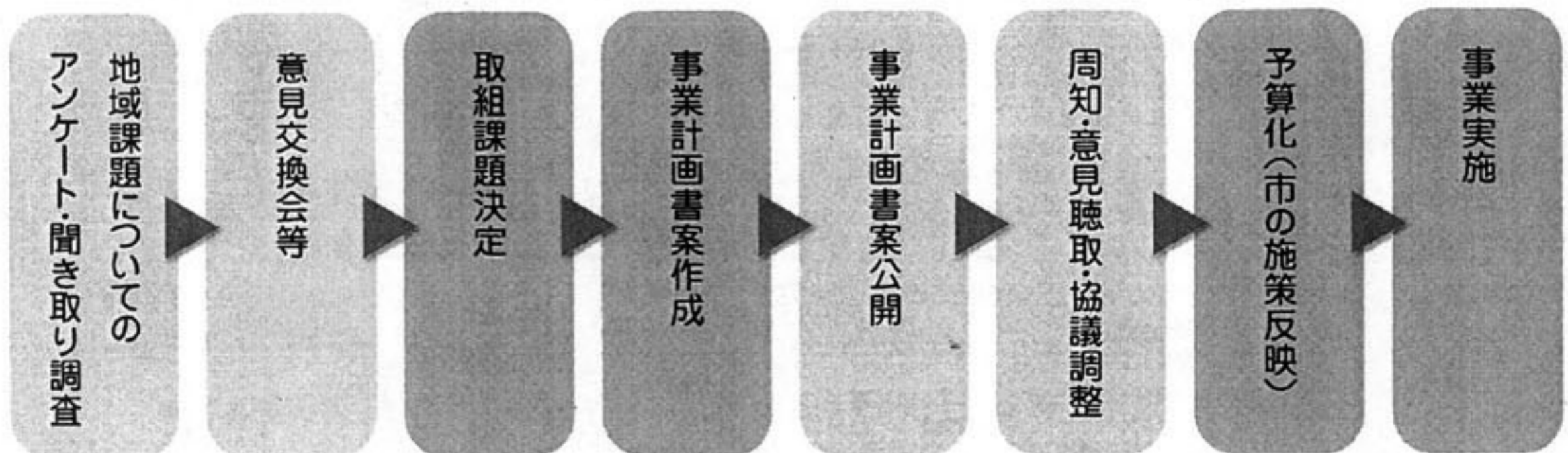


役割①②

地域予算提案事業



地域予算提案事業とは、“住みやすい地域づくり”のために地域で共通認識された課題の解決案を、市の施策に反映させ、地域と行政による共働の取り組みにより効率的に地域の課題を解決する仕組みです。



住民意見の集約・調整、合意形成

役割③

わくわく事業 とは



わくわく事業は、地域の皆さんが“住みやすい地域づくり”に向け、人、文化、自然などの地域資源を活用し、主体的に取り組む事業を支援する補助金制度です。地域会議が公開審査のもとで内容を審査し、その結果を踏まえ支所長が最終決定します。基本的な審査基準（社会的公益性が確保されているか、地域の必要性が高いか、実現性が十分か、継続・発展性はあるかなど）は、各地域とも同一ですが、補助率や補助金額、補助対象などの決定にあたっては、各地域会議で地域の実情に則した基準を定め判断します。

①保健、医療又は福祉を通して地域づくりを推進する事業



②地域の伝統・文化・郷土芸能・スポーツを通して地域づくりを推進する事業



③安心・安全な地域づくりを推進するための事業



④地域の生活環境の改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業



助成金の助成対象となるわくわく事業は、これら8項目のいずれかに該当する事業です。

⑤子どもの健全育成を通して地域づくりを推進する事業



⑥地域の特性を生かした産業振興のための事業



⑦地域づくりに有効な助言や提案を受ける事業



⑧その他個性豊かな住みよい地域社会を構築するための事業



- 身近な地域活動への参加機会の拡大
- 地域の将来を担う人材育成、新たなコミュニティづくりの可能性

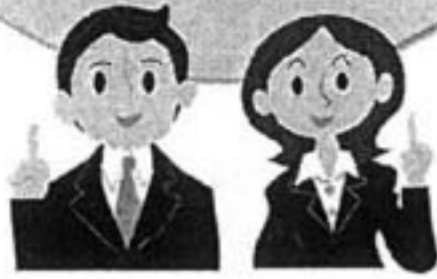
役割④ 市長からの諮問事項に関する審議・答申

役割⑤

地域会議 だよりの発行



地域づくりへ 参加しましょう



より良いまちづくりのためには、地域の皆さんが地域会議やわくわく事業、地域予算提案事業の取り組みについて理解し、それぞれの地域のあり方について関心を持つことが大切です。

地域への参加の仕方は、自治会活動や、コミュニティ会議の活動のほか、わくわく事業や、地域会議の事業報告会への参加などがあります。その他、ご意見やご質問等はお気軽に、担当の各支所地域振興担当へご相談ください。

自分たちの地域のために
貢献したい!地域で何か活
動してみよう。

まちづくりには、少し興味
があるけど、まずは、わくわく事
業に応募してみようかな

地域会議で地域の課題の解
決策を提案するみたいなので
説明会に行ってみようかな

みんなで住みやすく楽しい
地域にできるといいね!



各地域の取り組みに関するお問い合わせ先

地域会議	地域自治区	窓 口	電話番号
旭	旭 地 域 自 治 区	旭 支 所	68-2211
足助	足助地域自治区	足助支所	62-0601
稲武	稲武地域自治区	稲武支所	82-2511
小原	小原地域自治区	小原支所	65-2001
上郷、末野原	上郷地域自治区	上郷支所	21-0001
逢妻、朝日丘、梅坪台、崇化館、豊南	挙母地域自治区	地域支援課	34-6629
井郷、石野、猿投、猿投台、保見	猿投地域自治区	猿投支所	45-1211
下山	下山地域自治区	下山支所	90-2111
前林、竜神、若園、若林	高岡地域自治区	高岡支所	53-2694
高橋、益富、美里	高橋地域自治区	高橋支所	80-0077
藤岡、藤岡南	藤岡地域自治区	藤岡支所	76-2101
松平	松平地域自治区	松平支所	58-0001

豊田市役所 地域支援課 住所:〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

電話:0565(34)6629 Fax:0565(35)4745

E-mail: chiikishien@city.toyota.aichi.jp